

南詔王権の確立と対吐蕃関係

藤 沢 義 美

まえがき

本稿は「南詔国成立史研究」の1部である。南詔国の成立史研究においては、雲南地方内部における諸部族勢力の消長と唐朝の雲南経営をめぐる諸部族の史的動向、および、南詔蒙姓部族の擡頭と対立部族の打倒併合の史的過程やその史的情勢を考察しなければならないことは言うまでもないが、他方において、南詔国の成立期は、丁度、唐と吐蕃の両国が雲南地方（唐の劍南道西南部）の支配をめぐる角逐を繰り返していた時代に当たっており、したがって、南詔国の成立はこの雲南地方をめぐる史的客観情勢と密接不離の関係にあったから、さらに、唐・南詔交渉史や吐蕃・南詔交渉史の面からも考察しなければならない。

すなわち、本稿は南詔国の成立史研究の一環として、主に、南詔国の成立過程と対吐蕃関係の面のみを考察した論考であるが、この前半部、すなわち、南詔蒙姓部族の擡頭期から勃興期を経て、5代王の閣羅鳳が叛唐して吐蕃に弟事関係を結ぶまでの約1世紀間については、すでに昨年9月発表しており¹⁾、したがって、本稿はこの続編をなすものであり、その後の閣羅鳳代の王国建設期から6代王異牟尋在位の王国確立までの約半世紀間にわたる後半部である。

唐朝の雲南経営下にあった南詔蒙姓部酋が頭角を現してくるのは、唐の高宗永徽初年（650）頃のことであるが、その後、南詔は唐朝の雲南経営に協力関係を保ちつつ、次第に擡頭して、やがて、唐朝の強大な勢力を背景にしながら、次々に対立する諸部酋を打倒し、ついに、玄宗の開元26年（738）には大理盆地帯の実権を掌握し、時の4代王皮羅閣は唐朝から雲南王に冊封され、ここに南詔王国は名義上成立したのである。しかしながら、南詔が名実ともに一王国を形成（王権の確立）するためには、なお、内外にわたる諸問題を解決しなければならなかったのである。

これらの諸問題とは、対内的には、雲南地方になお残存する対立部族を平定し、国内体制を整備して、王国の支配機構を確立することであり、また対外的には、唐と吐蕃と言う強大な両勢力の支配下から脱し、王権を確立することであったが、当時の南詔にとっては至難な問題であった。これらの難問題の解決にあたったのが5代王の閣羅鳳であり、その諸事業を継承して達成したのが英明な6代王の異牟尋であった。5代閣羅鳳は敢然立って強大な唐朝からの羈絆を断ち、王国の諸建設事業を推進した南詔歴代中最大の英傑であった。

本稿の主要な課題は、6代王異牟尋が、当時いかなる史的情勢のもとで、どのような史的過程を経て、困難な吐蕃弟事の隸属関係を断ち切り、もって王権の確立を達成し得たかを考察することであるが、この場合、劍南西川方面における唐・吐蕃両国の抗争と唐朝とくに劍南西川節度使の対南詔政策の動向、および、これに対する四川省西南部地域の諸部族（史書のいわゆる雋州諸蛮）、とくに東蛮諸部族の帰趨動向が一つの鍵を握っていたのであり、また、大理盆

1) 拙稿、「南詔国の成立と吐蕃との関係」東洋史研究25巻2号

地の奥北地帯や金沙江（揚子江上流）北岸地域にはチベット族系の磨些（Mo-So）族が広く分布していた上に、開元末年、南詔に逐われた烏蛮系五詔（五王）や白蛮系の西洱河諸部族の残党が逃げ込んでいた関係上、常に吐蕃勢力を背景に蠢動をつづけ、絶えず南詔の北辺をおびやかしていたことに注目しなければならない。南詔王権の確立にとって、吐蕃の羈絆を断ち切るとともに、これらの癌を除去して、対立部族の支配体制を確保することが不可欠の重要課題であったが、異牟尋はこれらを討平した後、先代にならって強制移住政策を実施し、ようやくこの課題を達成したのである。

ところで、この異牟尋による叛蕃帰唐の史的動向については、唐・南詔交渉史の側面から、とくに時の劍南西川節度使韋皋の南詔対策について、かつて小論を発表したことがあり²⁾、かつ、唐と南詔との交渉史は本稿の主題ではないので、南詔と吐蕃との交渉史上関連する面だけを取り上げ、その他はここでは述べない。また、異牟尋が強行した対立部族の強制移民政策については、ここにその大要を述べるにとどめ、これに関する詳察は先代閣羅鳳の時に行ったものとともに、近く別稿を発表予定である³⁾。

本稿の考察においてとくに力点をおいたのは、南詔王権の確立をめぐるの大理盆地奥北地帯の史的動向を究明すること、および、四川省西南部地域の雋州諸蛮、とくに、この中でも東蛮の動静が大きな役割を担っていたことを明らかにしようと試みたことである。これらの点は、南詔史研究上に大きな意義をもっていたことが実証されるのである。したがって、今までよく知られていなかった南詔国の成立に関する史的事情の一側面が、本稿によって明らかにされるものと思われる。

なお、以下の行文中にしばしば引用する史書名については、次の如く略記することを附言しておく。

旧唐書卷 197 南詔蛮伝（旧南詔伝） 新唐書卷 222 上南蛮伝（南蛮伝上） 旧唐書卷 196 吐蕃伝上（旧吐蕃伝上） 新唐書卷 216 上吐蕃伝（新吐蕃伝上） 資治通鑑唐紀（通鑑） 南詔德化碑文（碑文） 阮元声編南詔野史（王本野史） 楊慎編南詔野史卷上（胡本野史上）

1 閣羅鳳代の対吐蕃関係

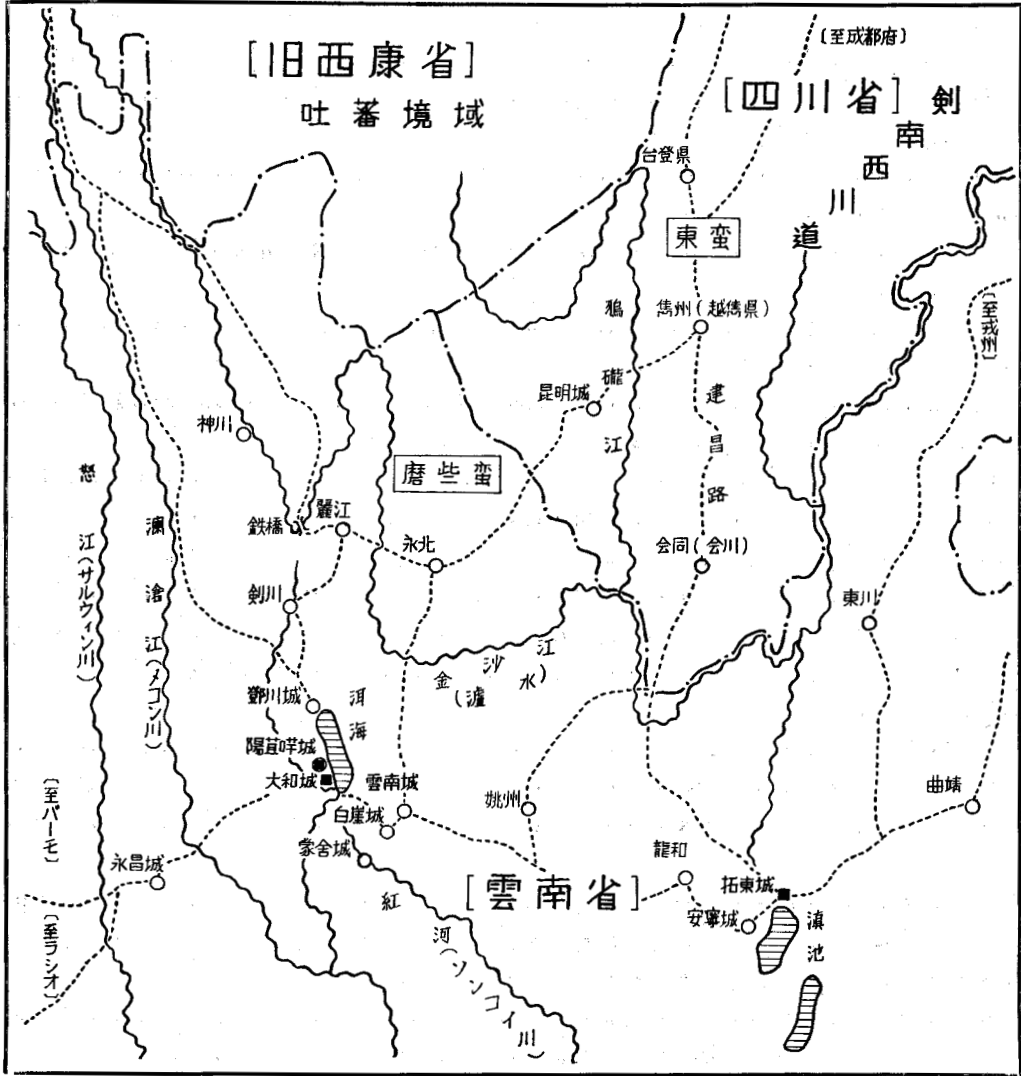
南詔第5代王の閣羅鳳は玄宗の天宝7年（748）に36才で襲位し、その後30年間在位して、一王国形成への諸建設事業を文字通り精力的に推進した英傑であった。

その中でも、王国の形成と王権の確立のために、どうしても断行せねばならなかった至難な問題は、強大な唐朝支配下の羈絆を断ち切ることであったが、彼は即位2年後の天宝9年に、姚州都督張虔陀事件を契機として、決然立って叛唐的態度を示し、これがため、唐朝は再三にわたり大討伐軍を派遣したが、彼はよくこれを撃退して、唐朝の雲南経営を挫折せしめ、雲南地方から唐の支配勢力を駆逐して、ついに王権の独立に成功したのである。しかしながら、もちろんこの難事業は当時の南詔が独力でなし得たものではなく、その背後には強力な吐蕃勢力が控えていたのであり、当然吐蕃の援助をかりなければならなかったのである。（前掲註1の拙稿はここまで考察してある）その結果、今度は唐に代って吐蕃に弟事することを余儀なくさ

2) 拙稿「劍南節度使韋皋の南詔対策」東北史学会編 歴史3輯

3) 拙稿「南詔国の強制移民政策について」発表誌未定

南詔国北境関係図



れたのである。

その後30年近い在位の間、彼はもっぱら国内体制の整備に努め、四方に境域を拡張し、昆明盆地の西爨蛮を大量に西南部の永昌盆地その他に強制移民を断行し、もって、雲南東半部に対する諸部族支配の体制を固め、また、中央官制等の諸制度を創設し、新都陽苴咩城の造営に着手するとともに、昆明盆地には東都拓東城を新築し、各地方の要衝にも城鎮を整備して、一王国としての体裁を整えるとともに、着々とその実力を養いつつ、やがて、吐蕃への弟事関係を清算して王権確立の機会到来をうかがっていたが、ついにこれを果し得ず、したがって、この宿願は次代の異年尋にゆだねなければならなかったのである。

叛唐以後、闍羅鳳治世の大半についての史料は、唐朝との交渉が中断されたため、中国側史書には南詔関係記事がほとんどみえず、ただ幸いにも、南詔側が書き遺したところの、唯一の

貴重な紀年体史料たる「南詔徳化碑文」および碑陰銘（南詔功臣一覽の銘）によって、その治世前半期における動向の大要をうかがい知ることはできるが⁴⁾、総じて言えば、彼の治世間は南詔史上における欠史時代に当たっており、したがって、対吐蕃関係についても詳しい動向に関しては知り得ないが、以下に、限られた断片的史料によって、できるだけこの間における両国関係の動向を探ってみることとする。

唐玄宗の天宝10年4月、劍南節度使鮮于仲通の率いる唐朝の第1回南詔征討軍を白崖城に迎撃して間もなく、碑文によれば、

① 遂遣男鐸伝、旧大酋望趙佺鄧、楊伝磨伴及子弟六十人、賻重帛珍宝等物、西朝献凱、属贊普仁明。

とあって、南詔はこの時早速吐蕃へ使者を遣わして捷を報告し、謝意と忠誠の意を表明していることが知られるが、この記事の続文をみると、

② 重酬我勲功、遂命宰相倚祥葉楽、持金冠錦袍金宝带金帳状安扛傘鞍銀獸及器皿珂貝珠毬衣服馳馬牛縷等、賜為兄弟之國。

とあるから、吐蕃はこれに応えて、宰相級の返使を遣わしていることが知られる。南詔側使者の代表は王子の鐸伝であり、随員の大酋望趙佺鄧と楊伝磨伴は、この後間もなく、南詔官制の創設によって、前者が南詔の宰相に相当する清平官に、後者が大軍将に任ぜられていることが知られ（碑文後掲史料⑤⑥参照）、いずれも、当時南詔の重臣だったことが知られる。この時に、南詔が吐蕃へ献じた物については、たんに「重帛珍宝等物」と言い、珍宝等がいかなるものであったかは具体的に知り得ないが、吐蕃から南詔に賜与した品名が列挙されているのは貴重な史料である。

いずれ、これらの文面から察するに、南詔が敢然立って叛唐の挙にてで、永い間の和親関係が破られ、しかも唐の大軍を撃退したことは、当時の吐蕃にとっては誠にわが意を得たものであり、この好機を失せず、できるだけ南詔を懐柔して、吐蕃側に親附せしめようとの意図が充分にうかがわれるのである。

これらの遣使交換の年月について碑文は明記していないが、これらの文の前後関係から推して、唐軍を撃退した天宝10年4月から同年末の間のことであったことは間違いなく、また、この吐蕃からの返使は冊詔使であったことは、さらにこの続文として、

③ 天宝十一載正月一日、於鄧川冊詔、為贊普鐘南国大詔。授長男鳳迦異大瑟瑟告身・都知兵馬大将。凡在官僚、寵幸咸被。山河約誓、永固維城。改年為贊普鐘元〔年〕。

とあることから知られる。すなわち、南詔が正式に吐蕃弟事を盟約し、「贊普鐘」に冊立されたのは翌年元旦のことであり、この会盟が行われた場所は、洱海北辺の鄧川城（現在の鄧川県の地）だったことが知られる。当時の南詔の都城は洱海西南辺の大和城であったが⁵⁾、この会盟が都城において行われなかったのは、当時なお南詔が唐と臨戦体制下にあり、都城の周辺が防備体制にあったことも考えられるが、また、唐側に対する警戒があったことも推察される。

上掲碑文史料によれば、この盟約で南詔は吐蕃から「贊普鐘南国大詔」に冊立され、年号を「贊普鐘」と改元したとあるが、このことについて旧南詔伝は、

4) 南詔徳化碑の建碑事情や史料価値については、拙稿「南詔国の支配階層について」の3項参照。（岩手大学学芸学部研究年報第20巻）

5) 拙稿「南詔国の都城について」第2項参照（岩手大学学芸学部研究年報第24巻）

④ 自是，閣羅鳳北臣吐蕃。吐蕃令閣羅鳳為贊普鐘，號曰東帝，給以金印。蛮（南詔）謂弟為鐘。時天宝十一年也。

と言い、さらに「東帝」と号し、金印を授けられたことを述べている⁶⁾。「贊普鐘」はチベット語の *Btsan po gcun* に当り、「贊普」は「ツェンポ」すなわちチベットの王であり⁷⁾、「鐘=chung」は蛮語（南詔語）で「弟」の義だとあるから、「贊普鐘」は「吐蕃王の義弟」の意であり、この時、南詔が吐蕃に対して義兄弟の関係を結び、名義上では親しい兄弟の関係を保つことになったが、実際には吐蕃への弟事関係を強要されたものであって、一種の臣附関係であり、事実、この後吐蕃の強圧が次第に加わり、そのために南詔の王権が制約を受け、やがて、この隷属関係が耐えられないものになって行ったことは、後掲史料⑩や⑬等がよく物語るところである。

「東帝」の名号については、仏人ペリオ氏によれば、「印度の名号の漢訳であり、日東王の義である」と言われるが⁹⁾、南詔王が「日東王」と自称していたことは、唐徳宗貞元9年、異牟尋が劍南西川節度使章梠に送った帛書の文中に、「自称唐雲南王孫，吐蕃贊普義弟日東王」（通鑑同年5月条）とあることから知られ、また、異牟尋が襲位した時、彼も吐蕃から「日東王」に封ぜられたことが、蛮書卷10に附載されている貞元10年の「雲南詔蒙異牟尋与中国誓文」の文中に、「（前略）因此与漢阻絶，経今四十三年。与吐蕃洽和，為兄弟之国。吐蕃贊普冊牟尋為日東王。」とあることから知られ⁹⁾、これらの史料から見ても、「東帝」と「日東王」は同義名号であったことが証されると思う。ちなみに、碑文（前掲史料③）では「南国大詔（王）」と記し、「東帝」又は「日東王」の名号がみえないのは、この碑文が唐官の降人鄭回によって撰文された漢文体であるために、中国側の称呼たる「南詔」すなわち「南王」の例によったものと思われる。

ところで、この時の吐蕃王は第4代チデツクツェン *Khri lde gtsug brtsan*（棄隸踏贊）の在位晩年に当り、この王は唐朝より金城公主を迎えた吐蕃3大名君の1人と言われ、天宝10年の頃はまだ48才の働き盛りであったが、この後間もなく近侍者達の陰謀にあい、51才で非業の死を遂げたため、その子のチソンデツェン *Khri sroñ lde brtsan*（乞黎蘇籠獵贊）が天宝13年に13才で第5代王に即位している。4代王チデツクツェンが即位したのは1才未滿の時であったと言われるから、その在位は彼の生存期間に当る50年間に及ぶが、5代王チソンデツェンの在位も44年間で（貞元13年まで）、56才で没したことになるが、本稿に考察せんとする年代は、ほとんどこの王の治世代に当っており、唐の代宗広徳元年（763）にはついに長安を占領したほどであり、この王代における吐蕃の唐への侵攻が一段と激しかったことが知られる¹⁰⁾。

このようにして、南詔は心ならずも吐蕃に弟事する関係を結んだが、この関係は、次代異牟尋が唐徳宗貞元10年（794）に再帰唐するまでの満42年間続いたのである。果してこの「義兄弟の盟約」なるものが、南詔国の主権（王権）上において、どの程度の制約ないしは隷属性を

6) 南蛮伝上や通鑑天室10年4月条にもほぼ同じ記事がみえる。

7) 佐藤長著「古代チベット史研究」下巻521頁

8) Paul Pelliot; *Deux Itinéraires de Chine en Indo a la Fin de VIIIe Siècle*, B.E.F.E.O. Tome IV, 1904

9) 通鑑大暦14年9月条にも「吐蕃封之為日東王」とみえ、南蛮伝上に「吐蕃封為日軍王」とあるのは、「日東王」の誤字であろう。（前者については後掲史料⑩参照）

10) この当時の吐蕃の王室関係や対唐関係の動向については、佐藤長著前掲書に詳しく考証されている。

もつものであったかは、容易に推論できないところであるが、しかし、かつて唐朝の雲南経営下にあつて、唐より「雲南王」に冊封された時の君臣服属の關係と比べれば、「東帝」に冊立されたのは、一応吐蕃から南詔王権が認められていることを証するものであり、義兄弟關係を保つ一王国として存立し得たのであるから、なお不完全ながら一独立王国になったものとみなすべきであろう。唐朝は天宝13年にも再度南詔征討の大軍を入雲せしめ、都城の大和城に迫ったがまた大敗を喫し、以後安祿山の乱が起り、ここに、唐朝の雲南経営は事実上挫折状態となり、もはや雲南地方を顧みる余裕がなかったのであるから、南詔は武力に討てて南詔王権の独立を唐朝に認めさせる結果となったのである。したがって、南詔王国の成立は、一応この唐玄宗天宝11年（752）正月1日の「贊普鐘」改元をもって達成したものとみなすべきである¹¹⁾。もちろん、この吐蕃弟事關係を清算した唐徳宗貞元10年までは、名実ともに王権が確保されなかったことは言うまでもないが、この吐蕃との盟約は、南詔が一王国として存立を認められた点において、南詔国の成立史上で大きな意義を持つものと言うべきである。

その後、閣羅風の在世中において、南詔と吐蕃との交渉史を具体的に伝えるような史料は非常に少ないが、ただ、安祿山の乱による唐側の間隙をねらって雋州方面を攻略した時に、吐蕃と相呼応して南詔も進攻したことが碑文によって知られる。すなわち、碑文には、

⑤（贊普鐘）五年，范陽節度使安祿山竊執河・洛，開元帝（玄宗）出居江・劍。贊普差御史贊郎羅于惹結，齎敕書曰，樹德務滋長，去惡務除本。越雋・会同謀多在我，凶之此為美也。詔（南詔）恭承上命，即遣大軍將洪光乘・杜羅盛・段附克・趙附于望・羅遷・王遷羅奉・清平官趙佺鄙等，統細于蕃，從昆明路，及宰相倚祥葉榮・節度尚檢贊同伐越雋。詔（南詔）親帥太子蕃囿逼会同。越雋固拒被俘，会同請降無害。（後略）

⑥（同）六年，漢復置越雋，以楊庭璠為都督，兼固台登。贊普使來曰，漢今更置越雋，作援昆明。若不再除，恐成滋蔓。既奉明旨，乃遣長男鳳迦異，駐軍瀘水，權事制宜。令大軍將楊伝磨伴等与軍將欺急歷如，數道齊入。越雋再掃，台登滌除。都督見擒，兵士尽擄。於是，揚兵叩部，而漢將大奔，廻旆昆明，傾城稽顙。

とあつて、この間の南詔と吐蕃との動向を伝える貴重な史料である。

これによれば、南詔は吐蕃と盟約後5年目の玄宗天宝15年、すなわち、肅宗至徳元年（756）に至り、前年勃発した安祿山の乱により、7月には玄宗が蜀へ逃避行することとなり、唐朝の劍南西川方面における防備が手薄になった機会をねらい、吐蕃と相呼応して再度大軍を動員し、王も自から会同路より進攻したことが知られる。これらの史料から察するに、この再度にわたる攻防戦には、南詔の主力が動員されており、吐蕃勢と合すれば、相当大規模な進軍策戦だったらしく、この時余力のなかった唐朝は、至徳2年（贊普鐘6年）にどうやら奪回した雋州（史料の越雋）も、まもなく再び吐蕃・南詔連合軍に攻略され、さらに、同州管下の要城たる台登も陥れられたのである。台登城は雋州北方に位置し（現在四川省西南部の冕寧県）、吐蕃の入雲コース上の関門地点として重要な役割をもっていた所である。

史料に言う「越雋」は唐代に雋州府の置かれていた越雋県のことで、漢代以来郡や県の置かれてきた所で、西南諸夷統治上の一大拠点であり、また、ここは成都府より清溪関（現在の漢源県地方）を経て安寧河沿いに南下し、瀘水（金沙江）を渡って入雲する最短コースたる建昌路上の要衝地点を占め（現在四川西南部の中心地西昌県）、したがって、唐朝はここに雋州都

11) 胡本野史上には、南詔が天室10年に「長寿」と建元したとある。

督府を置き、西方の吐蕃に備えるとともに、西南諸夷対策とくに雲南経営上における重要基地として、劍南成都府が絶対確保すべき要地であった。「会同」は天宝初年に会同軍が置かれた会川県の地（現在四川省最南端、金沙江北辺の会理県）であり、ここは建昌路コース沿いの入雲関門に当る要地で、この時以来南詔の手に帰し、したがって、この後、この地点が南詔国の北境防備の一拠点となり、会川都督府が置かれていた所であった。

また「昆明」とあるのは、唐高祖武徳2年（619）雋州管下の西南部に設置された昆明県の地のことで、現在四川省西南端金沙江よりにある塩源県の地であるが、ここはすでに漢代定笮県の置かれた所で、良質の塩井があるほか、鉄も産出し、古くからこの地の塩鉄の利は巴蜀の商賈の間に有名であった。したがって、唐代においても、常に唐、吐蕃、南詔三者の間において、その支配をめぐり、互いに争奪し合ったところであるが、さらに、この地方から西南方金沙江屈曲部の麗江や鉄橋（後掲註⑨参照）にかけての一带は磨些族が多く居住しており、いわゆる大理盆地奥北地帯に連なる要地であり、南詔にとっては、北辺防備の上からも絶対確保したい所であった。上掲史料によれば、至徳元年の雋州攻略の際、南詔軍が二手に分れて進軍し、清平官趙佺都や大軍將洪光乗等の1軍は、大理盆地北部からこの昆明路沿いに雋州へ向っており、翌年の雋州争奪戦においても、この昆明城をめぐる、唐と南詔両軍の間に攻防戦が展開されているのは、この間の事情を雄弁に物語るものである。

要するに、この四川省西南部地域に当る雋州一帯（唐の雋州都督府管下の地）は、唐にとっては対吐蕃防備上や西南諸夷対策とくに雲南経営上にとっての1大基地であり、吐蕃にとっては西康省東部の打箭爐（康定）より建昌路沿いに入雲するのが、当時もっとも便利であったから、雲南支配（とくに大理盆地における交易の利が目標だったらしい）をねらっていた吐蕃にとっても、ぜひ確保したい所であり、また南詔にとっては、唐、吐蕃2大勢力の南下を阻止する北辺防備上の要衝地帯に当っており、いわゆる唐、吐蕃、南詔三者の間における交接要衝の地であったことが知られるのであって、これは次項以下でもよく証せられるところである。

ところで、この再度の南詔軍出動が、吐蕃の命を承けて行動を開始したことは、上掲碑文史料に明記するところであるが、しかし、叛唐後間もない南詔にとっての最大関心事は、唐朝が雲南経営の再開をねらって南進してくることであり、何よりもまず、この最大の不安を一掃するためには、これを未然に防いで唐の進出をはばみ、北辺の守りを固めるためにも、この雋州地方の攻略はもとより念願するところであったと思われるが、ただし、当時の南詔としては、吐蕃の承諾なしに、単独でこの方面に大軍を出動することはできない立場にあったものと推察される。他方吐蕃もまた、入雲路を確保し、雲南地方へ勢力を伸張するためには、ぜひともこの建昌路コース地帯を手中に収めねばならなかったから、このころ、南詔と吐蕃の利害は一致しており、いわば、相互に利用し合う関係にあったとみられる。ただし、この後雋州管内は南詔の境域に入れられた南部の会同地区を除き、台登、昆明をも含むほぼ全域が吐蕃の支配下に入れられていたことは、元和郡県図志卷31雋州条に「至徳二年、没吐蕃、貞元十三年、節度使韋臬収復。」と言っていることからも知られる。果して、この雋州攻略戦をいずれの国が先に提案したかは知り得ないが（碑文史料が、吐蕃の命に応じ、やむなく南詔が出軍したように述べているのは、唐朝への配慮上から、撰者の漢人鄭回が巧みに表現したことを考え併せねばならない。）、少くとも、雋州攻略や昆明城攻防戦の主役を果たしたのは南詔軍であったことは、上掲碑文史料から察知されるところである。（この戦いについて、新吐蕃伝上は「至徳初取雋州」

とあるだけであり、旧吐蕃伝上にはふれていない。)吐蕃側としては、早速南詔を利用し、あわせて、南詔軍の消耗を計ったのかも知れず、あるいはまた、南詔軍の実力をためすねらいがあったのかも知れない。いずれにせよ、この戦いは吐蕃・南詔聯合軍の勝利に終り、唐朝としては、漢代以来支配してきた雋州管内を初めて奪取されたもので、唐朝の西南夷経略や雲南経営の再開上に重大な打撃を受けたのである。しかし、この時唐朝では安祿山の乱があって、至徳元年7月には玄宗が蜀に逃避したため、成都府はこれに忙殺され、また翌2年には、正月と7月の2回に亘って劍南兵の叛乱が勃発しており¹²⁾、したがって、本格的に雋州を奪回する余力がなかったようである。

なお、この攻略策戦に関して見落してならないのは、南詔がこのころ昆明県地方を征討した理由が他にもあったことである。それは、かつて開元末年、先代皮羅閣が白蛮種の西洱河蛮や烏蛮系の五詔を討平した時に、これらの残党は、あるいは大理盆地奥北の麗江方面に、またあるものは、金沙江北辺の磨些族地帯に逃げ込んでいたからである¹³⁾。その当時、閣羅鳳は太子の身で常に陣頭に立って活躍しており、したがって、王国建設期に入った彼としては、この地方を征して、対立部族の禍根を除去することを念願していたに相違ない。この頃の閣羅鳳の動静の大勢については、南蛮伝上に、

⑦ 会安祿山反。閣羅鳳因之取雋州・会同軍，拋清溪関，以破越析，燬于贈，西而降尋伝・驃諸国。

と述べており、また蛮書卷3蒙舍詔条にも「閣羅鳳攻石橋城，擒施谷皮，討越析燬于贈，西開尋伝，南通驃国。」とあって¹⁴⁾、この攻略戦の前後に、越析詔の残党たる于贈をとらえたことが知られる。「越析」は烏蛮系六詔中の一詔であり、「于贈」はこの詔主波衛の兄の子であって、かつて、南詔に追われて金沙江北方の龍佐沙に逃げていたのである¹⁵⁾。これは南詔が昆明路沿いに進軍して昆明県地方を攻略したと関連しているものと思われるが、その年代は明らかでない。ただし、この時には、大理盆地の劍川以北に拠っていた「三浪詔」などは討平されなかったのである。

この後、碑文によれば、閣羅鳳は境域拡張や辺境防備に奔走し、強制移民政策を断行して、国内における部族支配体制の確立に尽力し、拓東城以下各地の要城を修復し、他方では、諸制度文物を整え、新都陽直畔城の造営を進めて、南詔王国形成の基礎事業に献身したことが知られるが、この碑文は賛普鐘14年、すなわち唐の代宗永泰元年(765)で終わっているために、以後14年間にわたる閣羅鳳晩年の動向を知る手懸りはほとんど得られないのである。

II 異牟尋の賛普鐘離脱と再帰唐

閣羅鳳による南詔王国建設上の功績は絶大であり、彼の人物と業績は南詔史上に特筆さるべき英傑であったが、しかし、その諸建設事業は結局未完成に終わったものが多く、中でも、もっとも重要なしかも難事業は、吐蕃弟事の隸属関係を清算して、雲南地方から外部勢力を完全に駆逐し、もって名実ともに南詔王国の独立を実現し、王権を確立することであったが、この重

12) 通鑑至徳2年正月条および7月条

13) これらについての史料は、南蛮伝中や蛮書卷3，卷4参照。

14) 蛮書卷4尋伝蛮条に「閣羅鳳所討定也」とある。

15) 蛮書卷3越析詔条

要課題は次代異牟尋に課されることとなったのである。幸いにも、異牟尋もまた英明な王であり、ついにこの課題を解決し、諸制度文物を改編整備し、国内における王国支配の体制を完成充実して、南詔王権確立の宿願を達成したのである。

第6代王の異牟尋は唐の代宗大暦14年(779)に即位した。彼は閣羅鳳の孫にあたり、父の鳳迦異は襲位を俟たずに早世したのである。彼のいわゆる「叛蕃歸唐」については、当時における南詔国内の史的事情についてはもちろん、南詔、吐蕃、唐3国間の相互国際関係の推移、とくに、当時の吐蕃をめぐる国際関係と唐朝の対南詔政策の転換と、南詔のこれへの対応と吐蕃の動向等について、これを可能ならしめた史的背景を述べなければならないが、本稿では、南詔側の動向を中心に、とくに対吐蕃関係の推移を考察し、この間における雋州諸蛮、とくに東蛮の動向に注意してみたい。

異牟尋の叛蕃歸唐問題は、これを唐側からみれば、劍南西川節度使韋臬の対南詔歸唐政策の問題であるが、これに関する史料は、唐朝と南詔間の交渉が再開され始めた貞元初めごろから中国側史書にみられ、ことに、通鑑の記事が正確で、しかも、これ以後は次第に詳しく報じているうえに、蛮書の記事も貞元年間当時、とくに、同10年の異牟尋の再歸唐関係記事に詳しいので、このころの唐・南詔交渉史関係の史料は南詔史上もっとも恵まれているが、他方、このころの吐蕃・南詔交渉史関係については、具体的に述べる史料がきわめて乏しく、これは唐・南詔交渉史関係史料の上からかいまみる外はない。また、この間における雋州諸蛮(東蛮も)の動向についても、断片的で、しかも間接的な史料が多く、唐・吐蕃・南詔3国の交渉史料中に見えるのが大部分である。

ところで、異牟尋即位の翌年、唐朝では徳宗が即位しているが、そもそも、唐・南詔両国関係の新展開に対するきざしは、この両君主の出現によってみられるのである。しかし、唐朝の対西南夷政策、とくに対南詔政策の一大転換は、貞元3年(787)宰相に登場してきた李泌によるところが大であり、さらに、この政策を強力に推進したのは、貞元元年、劍南西川節度使に着任した韋臬であった。

この唐朝の新政策とは、当時激烈をきわめていた吐蕃の侵攻に対する唐朝の国防政策に基くものであり、さらに、このころ唐朝は回紇対策の問題にも迫られていたので、南詔を招諭懐柔して再び歸唐せしめ、もって、唐の敵対戦列から南詔と回紇を外し、その結果、吐蕃を孤立せしめて3面から挾撃せんとするものであった。こうした新国防政策が唐朝内で真剣に考えられていたことは、李泌が宰相になった翌月の通鑑貞元3年7月条に、

⑧ 上喜曰、如此、天下無復事矣。泌曰、未也。臣能不用中国之兵使吐蕃自困。上曰、計將安出。対曰、臣未敢言之、俟麦禾有效、然後可議也。上固問、不對。泌意欲結回紇・大食・雲南(南詔)与共圖吐蕃、令吐蕃所備者多。云々。

とあることから明らかであり、また同書同年9月条には、回紇和親問題に関する徳宗と李泌の対話があり¹⁶⁾、その続文に、

⑨ 上曰、回紇則既和矣。所以招雲南・大食・天竺奈何。対曰、回紇和、則吐蕃已不敢輕犯塞矣。次招雲南、則是断吐蕃之右臂也。雲南自漢以来臣属中国、楊国忠無故擾之使叛、臣于吐蕃、苦於吐蕃賦役重、未嘗一日不思復為唐臣也。云々。

16) 「臣願階下北和回紇、南通雲南(南詔)、西結大食・天竺、如此則吐蕃自困、馬亦易致矣。……(中略)……為今之計、当以回紇為先、三国差緩耳。」とみえている。

とあって、李泌がこの方策を徳宗に進言していることが知られる。

他方このころ、劍南西川節度使韋臬もまた同様の方策を考えていたことは、新唐書卷158韋臬伝に、

⑩ 貞元初，代張延賞為劍南西川節度使。初雲南蛮（南詔）羈附吐蕃，其盜塞必以蛮（南詔）為鄉導。臬計，得雲南則斬虜右支，乃間使招徠之，稍稍通西南夷。と言い、また、通鑑貞元3年正月条には、

⑪ 雲南有衆数十万。吐蕃每入寇，常以雲南為前鋒，賦斂重數，又奪其險要立城堡，歲徵兵助防，雲南苦之。（鄭）回因說異牟尋復自歸於唐，曰，中国尚礼義，有惠沢，無賦役。異牟尋以為然，而無路自致，凡十余年。及西川節度使韋臬至鎮，招撫境上群蛮，異牟尋潛遣人因群蛮（雋州諸蛮）求内附。臬奏，今吐蕃棄好，暴乱塩・夏。宣因雲南及八国生羌有歸化之心，招納之，以離吐蕃之党，分其勢。上命臬，先作辺將書，以諭之，微觀其趣。

とあって、彼は西川の成都府着任後まもなく、西南諸蛮の招撫に着手し、これら（とくに雋州諸蛮）を通じて、当時の南詔の動向をさぐり、また、たまたま異牟尋が「群蛮」（おそらくは雋州諸蛮）を通じて、唐への和親を求めてきたので、早速これを徳宗に上奏し、対吐蕃政策上からも南詔を招納すべきことを進言していることが知られる。本来劍南節度使の任務は、旧唐書卷38地理志によれば、「西抗吐蕃，南撫蛮獠」すことにあったが、とくに、このころの劍南西川節度使の任務は、西辺に強大な吐蕃を控え、南境に新興の南詔をのぞみ、これら両国の侵攻に備えるとともに、西南諸夷を招撫することであり、ことに吐蕃の侵攻活動が活発な時代であったから、韋臬はまず吐蕃防備対策に真剣にとり組んでいるのは当然であった。

そこで、彼は徳宗の命を受け、同年閏5月に至り、東蛮の和義王苴那時に書を与えて南詔に導達させ、翌6月にも、異牟尋が頗る書を知るをもって、自から書を作って送り、南詔王に遣使入見を勧めていることが通鑑にみえているから、少くとも、韋臬は李泌が宰相に就任する以前から、すでに対南詔招諭政策に着手していたことが知られる。果して李泌のこの方策が、韋臬の政策に立脚したものであったかどうかは、説明する史料に見当たらないが、翌年の貞元4年からこの政策が一段と強力に打ち出されているところを見ると、この後、唐朝の廟議と西川成都府の方策が完全に一致していたことを雄弁に物語っているのである。

ところで、このころの南詔側の動向をみると、上掲⑩史料中に、南詔は吐蕃の重圧に苦しみ、また、唐官の降人鄭回の勸説もあって、異牟尋が密かに再帰唐を謀り、雋州蛮を通じて和親の意を成都に打診したことを述べているが、この密書発送は貞元2年ごろのことであつたらうと思われる。

果して、南詔と吐蕃はいつごろから不和の関係が表面化してきたか分明的でないが、すでに、この気配は閻羅鳳晩年ごろから現われており、新吐蕃伝下の代宗大暦11年（776）条に、「吐蕃不得志，入掠黎・雅。於是，劍南兵合南詔与戦。破之。」とあるのをみると¹⁷⁾、大暦10～12年の間、西川節度使崔寧が西山方面において盛んに吐蕃勢へ攻勢に出て打撃を与え、大きな戦果を挙げているが、このころ、西川節度使の呼びかけに応じて、南詔軍が出動し、劍南兵とともに吐蕃軍と戦っている形跡がみとめられるのである。この動静をみると、このころすでに南詔・吐蕃関係は悪化していたことを物語るものである。おそらく、閻羅鳳は着々国内体制を整へ、国力が備わってくるにつれて、劍南西川方面における唐と吐蕃両勢力の動向をうかがっ

17) ただし、旧吐蕃伝や通鑑等には何も記していない。

ていたものであろう。果して、この時南詔軍がどの方面でどの程度戦ったかは知り得ないが、少くとも、これが事実であったとすれば、これを契機として、南詔・吐蕃两国関係の不和が表面化してきたことが容易に推察されるのである。

これから3年後、こうした情勢を背景にして、異牟尋が大暦14年9月（通鑑）24才で襲位したが¹⁸⁾、彼は即位1ヶ月後の10月に至り、吐蕃に呼応して10万の大軍を動員し蜀（西川）に侵入した¹⁹⁾。この時、吐蕃・南詔の連合軍は三方より成都府に迫り、西川節度使崔寧は安逸にふけていたために虚を衝かれ²⁰⁾、このために成都府は危機に直面したが、唐朝は禁兵、幽州軍および東川、山南の兵を大動員してようやくこれを破り、蜀の危急を救ったことが南蛮伝上や通鑑に詳記している²¹⁾。この結果、通鑑大暦14年10月条によれば、

⑫ 冬十月丁酉朔、吐蕃与南詔合兵十_〇万、三道入寇、一出茂州、一出扶・文、一出黎・雅、曰吾欲取蜀以為東府。崔寧在京師、所留諸将不能禦、…（中略）…上発禁兵四千人、…（中略）…与山南兵合撃吐蕃・南詔破之。…（中略）…吐蕃・南詔飢寒、隕於崖谷、死者八九万人。吐蕃悔、怒殺誘導使之来者。異牟尋懼、築苴咩城、延袤十五里、徙居之。吐蕃封之為日東王。

とあって、この一大侵攻策戦が完敗に終わったために、南詔と吐蕃は互いに相怨む結果となったが、この状況について南蛮伝上は、「与山南兵合、大敗異牟尋衆、斬首六千級、禽生捕傷甚衆、顛踏崖峭且十_〇万。異牟尋懼、云々。」と言い、この続文に、

⑬ 然吐蕃責賦重数、悉奪其險立營候、歳索兵助防、異牟尋稍苦之。

とあって²²⁾、王位につき、初めて大軍を動員して蜀に侵攻すると言う一大冒険を敢行し、その結果、唐軍の主力に遭遇して尽大な損害を蒙った異牟尋にとっては、この時、唐軍精鋭の兵威を自から体験し、なお唐軍実力のあなどりがたいことを痛感したものらしく、他方では、この敗戦の結果、吐蕃は西山や雋州方面への防備を強化し、あわせて、南詔や雋州諸蛮が唐側へねがえるのを警戒し、ますます重圧を加えてきたことが知られるが、このような隷属状態は、若い異牟尋にとって、到底耐えられなかったろうことが推察される。前述したように、閣羅鳳代晩年には、おそらく、吐蕃の命をまともに承けて、このような軽卒な行動はしなかったと思われるが、吐蕃は即位まもない若年の異牟尋に強い圧力を加え、かような大軍の出動を強要したものに相違ない。この敗戦は、その後の異牟尋の対外政策上において一大転機をもたらすこととなったのである。

かような状況下において、さらに、異牟尋に叛蕃帰唐を決意させるようになった動機は、南詔王室にもあったのであって、それは王の側近者の漢人鄭回なるものの存在であり、彼が王に対して再帰唐の利を説いていたことである。これについては前掲史料⑩にもみえているが、旧南詔伝には、鄭回の人物や来歴、南詔王室における地位、とくに最右翼の清平官として大

18) 胡本野史上による。王本野史には21才で即位とある。

19) 南蛮伝上や両吐蕃伝には「衆二十万」とあるが、唐会要卷99南詔条や通鑑に10万とあるのが正しいようである。

20) 通鑑大暦14年9月条に「西川節度使同平章事崔寧、在蜀十余年。恃地險兵彊、恣為淫侈、朝廷患之、而不能易。」とある。

21) 両吐蕃伝や唐会要南詔条にも記しているが、旧南詔伝にはみえない。

22) 旧南詔伝には「吐蕃役賦南蛮重数、又奪諸蛮險地立城堡、歳徵兵、以助鎮防、牟尋益厭苦之。」とあって、南詔のみならず、雋州諸蛮にも益々吐蕃の強圧が加わっていたことを述べている。

23) 鄭回については、なお南蛮伝上や通鑑（前掲史料⑩の前文）にも述べている。

きな発言権をもっていたことなどを述べた後に、

⑭ (鄭)回嘗言於牟尋曰。自昔南詔嘗款附中国。中国尚礼義,以惠養為務,無所求取。今棄蕃歸唐,無遠戍之勞重稅之困,利莫大焉。牟尋善其言,謀内附者十余年矣。

とあって²³⁾、異牟尋は幼少のころから鄭回に儒学を学び、漢文に通じ、したがって、ある程度中国の事情にも通じていたらしく、彼の治績上からみても化華的な傾向の人物だったことが知られるが、彼は師でもあり、かつ、もっとも寵愛する重臣であった鄭回の進言に大きな影響を受けていたことが注目される。

以上によって、安史の大乱を経て徳宗即位後に至る間の、南詔の動向、とくに、対吐蕃関係の推移の大勢をみてきたが、韋臬が西川節度使着任後まもなく、対南詔招諭策と積極的にとり組んだのも、このような南詔側の動向を察知していたからでもあったことは、前掲⑩史料の後段からも知られるところである。

この後、韋臬は精力的に南詔や雋州諸蛮(とくに東蛮)の招諭に尽力し、とくに南詔に対しては、中央政府よりの指令もあり、しばしば書信や密使を遣わして、熱心に再帰唐を説得した結果、吐蕃の報復を恐れて逡巡していた異牟尋も、貞元9年に至ってようやく決意するに至り翌10年には正式に帰唐の盟約を実現することとなったが、ここでは、この間における唐・南詔両国間の交渉経過等は主題外であるから、その大要だけをみるにとどめ、むしろ、成都府と南詔の間であって、この南詔再帰唐の推移に重要な役割を担っていた東蛮の動静と、当時東蛮をはじめ雋州諸蛮を支配下に置いていた吐蕃の対応に視点を置いて、主に通鑑の記事を中心に考察してみたい。(以下とくに出典を示す以外は通鑑による)

まず貞元4年4月、東蛮の鬼主驃傍、苴夢衛、苴烏星等が唐朝に来貢して厚遇されているが、これは南詔が吐蕃を恐れて自から遣使するのをさげ、東蛮に委託して遣使させたものであり、東蛮の唐への入朝は20年ぶりのことであった²⁴⁾。この時、旧南詔伝によれば、「会劍南西川節度使韋臬,招撫諸蛮,苴烏星・虜望等歸化,微聞牟尋之意。因令蛮(東蛮)寓書於牟尋,且招懷之。時貞元四年也。」とあって、東蛮が韋臬の密書を南詔側にとりもっていたことが知られる。

ところが、この年の10月、吐蕃の大兵10万人が大挙して西川に寇し、南詔にも出兵を促したので、韋臬は計略をめぐらし、南詔宛の偽書を東蛮を仲介して吐蕃に送らせたので、吐蕃は始めて南詔を疑い、会川(会同)に兵を屯して南詔入蜀の通道をふさいだため、南詔はこれを怒り、この結果、「由是,雲南与吐蕃大相猜阻,歸唐之志益堅,吐蕃失雲南之助,兵勢始弱矣。」と言う状態となった。そこで吐蕃は、今度は両林の驃傍とともに東蛮を攻めてきたが、韋臬がこれを撃退して東蛮を救っている。したがって、貞元4年頃には、吐蕃と南詔の和親関係が事実上破れつつあったことが知られるのである。

ついで翌5年には、雋州管下の台登県の北谷に吐蕃の大軍が来攻したので、韋臬は東蛮両林の苴那時や勿鄆の苴夢衛等と協力してこれを大破し、この結果、吐蕃の驍勇大兵馬使乞藏遮遮等が戦死し、唐朝は至徳元年以来、久しぶりに雋州の境を回復し得たのである(旧吐蕃伝下)。このころ、吐蕃はしばしば遣使して南詔を誘脅しており、他方臬韋もまた、この年も再度南詔へ書を送っている。

24) 冊府元龜卷972朝貢5および旧唐書韋臬伝参照。南蛮伝下東蛮条にも「天宝中皆受封爵,及南詔陷雋州,遂屬吐蕃。貞之中,復通款。」とみえている。

貞元7年6月、韋臬は「吐蕃每發雲南兵，雲南与之益少，臬知異牟尋心附于唐。」るに至ったので、かって成都府に捕えられていた閻羅風の使者段忠義を南詔に帰国させ、韋臬の書を携行させた。やがて、段忠義が磨些蛮の住地に途をとったところ、その鬼主が吐蕃に密告したために、彼は捕えられて吐蕃に送られた。この結果、異牟尋は吐蕃より詰問を受け、さらに、南詔の大臣の子弟多数が人質として連れ去られたので、異牟尋はいよいよ吐蕃を怨むに至った（旧南詔伝）。磨些蛮が他の諸蛮に比し、吐蕃と親しい関係にあったことは、ここにもその例証がみられる。

ところが、韋臬の尽力により、やっと唐朝に帰附した東蛮の中からも反逆者がでた。それは勿鄧大鬼主の苴夢衝であって、彼は「潜通吐蕃，扇誘群蛮，隔絶雲南使者」したので、貞元8年2月に至り、韋臬はこれを捕えて斬殺し²⁵⁾、この結果、「雲南之路始通」ずる状態となったのである。「大鬼主」とか「鬼主」の称例は、大体において東爨烏蛮系の部酋にみられ、以蛮書卷1の第九程条以下の文中に「此等部落皆東爨烏蛮也。…(中略)…大部落則有大鬼主。百家二百家小部落，亦有小鬼主。一切信使鬼巫，用相服制。」（向達校注本による）とあるをみれば、これは何等かの土俗宗教の教主を兼ねていたものらしい。この土俗宗教の正体については今なおよく分らないが、向達はこれを天師道と関連した信仰だと説いている²⁶⁾。いずれ、このころ勿鄧の苴夢衝なる者は、東蛮の実力者だったらしいが、こうした東蛮の動静をみると、当時の彼等は唐、吐蕃、南詔三者の間であって、その去就に戸惑っていた様子がよくうかがわれる。しかも、これら東蛮の帰趨は、当時の3国の国際関係に重大な影響を与えるものであったから、たがいにこの動静に大きな関心をよせ、折にふれて懐柔と圧力の両策を用いて干渉していたものらしく、東蛮等の動静はきわめて流動的であったことが知られる。

貞元8年末ごろには、すでに「吐蕃・南詔，日益相猜，每雲南兵至境上，吐蕃輒亦發兵，声言相応，実为之備。」（通鑑同年11月条）の状態となり、南詔と吐蕃の関係はますます険悪化してきたが、韋臬はこうした好機をとらえて、吐蕃に対して一大攻勢にでており、この年8月には維州で吐蕃の大將論贊熱を捕護し、また、同9年に入って、論贊熱の軍を大破し、この結果、西山の諸羌を唐朝に内附せしめていることが旧吐蕃伝下に詳しくみえている。

かくて貞元9年に至り、異牟尋はようやく意を決し、同年4月戎州、黔州、安南の3路から成都府の韋臬に対して使者を派遣し、唐の徳宗への帰唐請願の上表文と韋臬宛の帛書を送っている。この時、異牟尋が韋臬に送った帛書の全文が、貴重にも南蛮伝上に収録されているが、この文面をみると、吐蕃弟事についての南詔の「四忍」と「四難忍」が列挙されていて興味深い。これに対し、韋臬は上命を承けて巡官崔佐時を10月に入雲させた。崔佐時が南詔の都の陽直畔城に到着してみると、すでに吐蕃の使者等数百人が逗留していたため、異牟尋は大いに当惑したが、ついに翌10年（794）正月、點蒼山の神祠において帰唐の盟約を結び、吐蕃の使者数人を斬って決意の程を示したのである²⁷⁾。そこで異牟尋は、この盟約の報告と吐蕃からもらっていた金印とを献上のために、弟の湊羅棟を長安に遣わしたが²⁸⁾、この時唐朝へ送った「雲

25) 南蛮伝下東蛮条および蛮書卷1，卷4にも詳記している。

26) 向達「南詔史略論」歴史研究1954年2期

27) この時の状況については旧南詔伝が詳記している。

28) 旧南詔伝はこれを8月とし、南蛮伝上には明記していないが9年末の如くあり、また、同年における成都府への伊仇寛遣使、安南府への楊伝盛遣使のことがみえるが、これらの前後関係については各史書の記事が互いに出入あって一致せず、この検討はここでは省略する。

南詔蒙異牟尋与中国誓文」が蛮書卷10に全文収録されており、さきの南蛮伝上に収録の帛書とともに、現在に伝わる稀小の南詔文書として貴重な史料である。これに対して、唐朝は祠部郎中袁滋を冊立使として南詔に派遣し、同年10月、異牟尋は唐朝より正式に「南詔王」に冊立され、ここに南詔はついにその宿願を達し、吐蕃弟事関係の羈絆から脱して、再び唐朝と和親関係を結び、その結果、ここによく、名実ともに一王国としての独立を達成したのである。なお、袁滋一行が入雲した時の道程や日程および南詔側の歓迎ぶりや冊立式の模様については、蛮書卷10や南蛮伝上に詳しく伝えられており、当時の南詔国内の様子を知る上での重要な史料を提供している²⁹⁾。

III 南詔王権の確立

以上の史的過程を経て、異牟尋は先代以来の宿願を達成したが、その王権を確立し、実質的にも王国の存立を確保するためには、なお、果さねばならない課題が多かったのである。中でも、この叛蕃帰唐を契機として、ぜひとも遂行しなければならなかったのは、北境地帯から吐蕃勢力を駆逐してその脅威を除去するとともに、これまで、吐蕃勢力を背景にして向背常ななかった諸部族を抑えて、北辺の防備体制を固めることであり、これと関連して、かって北境地帯に逃げ込み、絶えず蠢動を続けていた対立部族の殘党対策の問題であって、これらの禍根を一掃して、国内における部族支配の体制を確立することであった。

すなわち、異牟尋は帰唐を決意して三方から唐朝へ遣使した貞元9年4月以後、早速吐蕃勢力の駆逐に着手していたことが旧南詔伝によって知られる。同伝には、貞元10年正月条において、崔佐時の入雲盟約記事の続文として、

⑤ 初吐蕃、因争北庭、与回紇大戰、死傷頗衆、乃徵兵於牟尋、須万人。牟尋既定計歸我(唐)、欲因徵兵以襲之。乃示寡弱、謂吐蕃曰、蛮軍素少、僅可發三千人。吐蕃少之、請益至五千。乃許。牟尋遽遣兵五千人、戍吐蕃。乃自將数万踵其後、昼夜兼行、乘其無備、大破吐蕃於神川、遂斷鉄橋。遣使告捷、且請韋臬使、閱其所虜獲及城堡、以取信焉。時韋臬上言。牟尋収鉄橋已來城堡一十六、擒其王五人、降其衆十余万。

とあって、大理盆地の奥北方面に大軍を動かし、吐蕃の神川節度使管下にあつて、吐蕃入雲コース上の一大要地であつた金沙江上の鉄橋を断ち切り³⁰⁾、大いに吐蕃の神川軍を破っていることが詳しく述べられている。ところで、この攻戦がいつ行われたものであるかを明記する史料はないが、通鑑はこれを旧南詔伝と同様、貞元10年正月条に、崔佐時入雲盟約記事の続文に「先是」として述べており、旧唐書徳宗本紀には、同年正月壬辰に「使來献捷」とみえ、冊府元龜卷973や995にも、同じく同年正月のこととしているから、おそらく、この攻戦は貞元9年秋から年末にかけて行われたものであり、この献捷使が唐の長安に到着したのが翌10年正月のことであつたに相違ない。新吐蕃伝下では、この戦いを貞元9年条下にて述べており、この時南詔は、韋臬の吐蕃への攻戦と共同で戦つた如く記している。

ところで、この攻戦の目的とするところは、史料⑤および⑥によれば、異牟尋が帰唐の決意

29) 芮逸夫「唐代南詔与吐蕃」(中国边疆歴史語文学会叢書之一「西藏研究」所収、台北、民国49年)には、南詔徳化碑文や同唐書吐蕃伝の史料が利用されていないのは解せない。

30) 雲南省麗江県西北の故巨津州北百三十里(読史方輿紀要卷117)

を表明し、西川の兵に協力して吐蕃に当らんとする誠意を示す意味もあつたらしいが、しかし、この時点を考察してみると、帰唐実現のためには、何よりもまず、南詔国の北辺から吐蕃勢力を駆逐し、唐朝（成都府）との交信往来の建昌路を確保しなければならなかったことが考えられる。それに加えて、鉄橋地方から東方にかけての一带は、前述の如くチベット系磨些族の居住地域であり、これまで常に吐蕃寄りの動向を示し、南詔にとっては、いわゆる目の上の瘤的存在であり、かつ、かつての対立部族の残党も多数入り込んでいる地帯だったから、いつでも機会さえあれば、南詔にとってはまっ先に討平したい所であった。蛮書卷10に収録されている「雲南詔蒙異牟尋与中国警文」中に³¹⁾、

⑩ 請漢使計会，発動兵馬，同心戮力，共行討伐。然吐蕃・神川・昆明・会同已来，不假天兵。牟尋尽收復鉄橋為界，帰漢疆宇。

とあって³²⁾、この間の動向をよく物語っている。

ちなみに、当時の鉄橋附近の状況については、蛮書卷6の鉄橋城条に、

⑪ 鉄橋城在劍川北三日程。川中平路有駅。貞元十年，南詔異牟尋用軍破東西兩城，斬断鉄橋，大箠官已下投水死者以万計。今西城南詔置兵守禦，東城至神川已来，半為散地。見管浪加萌・於浪・伝克・長禪・磨些・撲子・河人・弄棟等十余種。

とあって、東西の要城があり、この地帯は諸種族雑居の地だったことがうかがわれる³³⁾。

さらに、異牟尋はこの機会をとらえて、昆明県地方を中心に広く分布していた磨些蛮を平定し、この方面に逃避残存していたかつての五詔系や白蛮系（西洱河諸蛮）諸部族の残党を討つて、これらを南詔国の畿内または東方の昆明盆地へ強制移住策を断行し、国内における部族支配の体制を確立せんとしたことが知られる。これについては、まず南蛮伝上の袁滋冊立使入雲記事の続文に、

⑫ 異牟尋攻吐蕃，復取昆明城，以食塩地。又破施蛮・順蛮，並虜其王置白匡城，因定磨些蛮，隸昆山〔川？〕西巖故地。破茫蛮，掠弄棟蛮・漢裳蛮，以実雲南東北。施蛮者在鉄橋西北，居大施賧・斂尋賧。…（中略）…順蛮与施蛮雑居劍共諸川。咩羅皮・鐸羅望既失遼川・浪穹，奪劍共地，由是徙鉄橋。

と略述しているが、通鑑の貞元11年10月条に「南詔攻吐蕃昆明城取之。又虜施・順二蛮王」とあるから、この地方の重要拠点たる昆明城を攻陥したのは、貞元11年10月に至ってであったことが明らかであり、したがって、南詔が磨些地域を平定したのは、貞元10年から11年秋ごろにかけてのことであったことが知られる。

ところで、これら諸部族の強制移住に関しては、蛮書卷3, 4, 6を中心に、幾つかの関係記事があり、これを底本にした南蛮伝上や同伝下の中にもみられ、また、元史地理志4にも関係記事が散見しており、このころの強制移住の大勢が知られるうえに、近年中国においても、白族（民家）民族史研究に関連して、南詔の民族構成等に関する論考が幾つか発表されているが、この強制移住問題の詳細な考察についてはここでは割愛しなければならぬ（前掲註3の拙稿にゆずる）。したがって、本稿では南詔王権の確立との関連において、その動向の大要だ

31) これは貞元10年春頃の作文とみなされる。

32) 文中の「昆明」は武英殿版本には「崑崙」とあるが、向達の「蛮書校注」本によった。

33) 後段の「今云々」はこの後の蛮書が書かれた咸通年間ごろのことを述べたものであるが、現今でも、麗江地方は諸民族雑居の地として有名である。

けを蛮書を中心に述べてみたい。

貞元9年末、異牟尋が鉄橋附近で吐蕃の神川軍を大破した後、同10年、まず、劍川地方によっていた諸部族に対し、彼は徹底した強制移住政策を断行し、これによって、大理盆地奥北地帯を確保して吐蕃の南下に備えるとともに、これまで蠢動を続けてきた対立部族の拠地を一掃して、南詔王権の安泰をはかったことがよくうかがわれるのである。すなわち、蛮書卷3の六詔条によれば、かつて開元末年、南詔4代王皮羅閣が洱海北部によっていた六詔中の遼賧、施浪、浪穹の三詔を討った時に、これらの一族残党は北方に退避して劍川地方（現在の劍川県の地）に拠り、吐蕃勢力を背景にしながら南詔に服せず、当時これらが「三浪詔」と呼ばれていたが、南詔は劍川を攻略すると、早速遼賧、浪穹二詔の残党を捕えて、これらを雲南西部部の永昌の地（現在保山県の地）に流し、いわば島流しにしているが、ただ、施浪詔の一族だけはさらに北方へ逃れて、吐蕃の界に入り込んだらしい。

また、蛮書卷4の弄棟蛮条および南蛮伝上によれば、姚州（現在姚安県の地）辺におった白蛮種の弄棟蛮は、一体に反唐的傾向の強い部族であったが、かつて、その部酋の唐官歐殺事件により（多分武后代の姚州危機のころか？）、遠く磨些江側等に徙居していたが、彼等もこの時捕えられ、漢裳蛮等とともに雲南の東北部（昆明盆地）に強制移住させられている。（ただし、部酋一族だけは永昌城へ流されたらしい。）

次に、吐蕃から詔（王）に封ぜられて、同地方に隠然たる勢力を張っていた鳥蛮系の施蛮と順蛮の詔主一族は、前者が南詔の故地たる蒙舍城へ（南蛮伝上には白崖城）、後者はかつての張氏白子国の居城たる白崖城（蛮書卷4には白巖城とあり、南蛮伝上による）へ、それぞれ徙居させられ軟禁されている。

これに対して、これら二詔支配下にあった部落百姓（多分白蛮系）と前述の弄棟蛮の百姓（蛮書卷4によれば、これらは「磨蛮」と呼ばれていたらしい。）と、さらに開元末年皮羅閣が西洱河蛮（白蛮種）を討平した時に、この地方へ逃げ込んできていた西洱河蛮の1部（これは「河蛮」と呼ばれていた）や漢人移住民の後裔といわれる漢裳蛮は、みな雲南東部の昆明盆地へ強制移住させられ、農耕民に当てられているのが注目される。そして、施蛮、順蛮遷徙後の空白は、同じく劍川地方におった鳥蛮系の長禪蛮を移住させ、これに充当していることが知られる。蛮書卷6の拓東城条に、

①9 貞元十年，南詔破西戎，遷施・順・磨些諸種數萬戶以實其地。又從永昌以望直子・望外諭等千余戶分隸城傍，以靜道路。

とあるのは、この時、昆明盆地へ大量に強制移住させられた劍川、磨些両地域の白蛮系諸部落民（数万戸）について述べたものであり、これを文字通りに鳥蛮系の「施・順・磨些諸種」そのものが移されたと解するのは誤りである。望直子蛮は蘭滄江以西、望外諭蛮は永昌の西北部に居ったもので、非常に精悍であり、南詔軍の前駆として重用されていたものであるが³⁴⁾、これは、これらの移住民が逃亡するのに対し、警備用員として入植させたものらしい。

ところで、この時になぜ劍川、磨些地域から昆明盆地へ白蛮系数万戸と言う大量の強制移住を行ったかは、非常に注目すべき、かつ興味深い問題であるが、これは単に、従来の南詔にとっての一大不安地域を掃蕩するだけが目的でなかったことに着目しなければならない。すなわ

34) 蛮書卷4望直子蛮条および望蛮条参照

ち、それは蛮書卷4の西爨条に、

⑳ 閣羅鳳遣昆川城使楊牟利以兵困脅西爨，徙二十余万户於永昌城。鳥蛮以言語不通，多散林谷，故得不徙。是後自曲靖州・石城・弁麻川・昆川南至龍和以來，蕩然兵荒矣。とあって³⁵⁾、先代の閣羅鳳が国内体制の整備に着手していたころ、かつて、雲南の東半部に一大勢力圏を形成して南詔部族と対立していた爨姓部族の主要拠地（現在の曲靖盆地から昆明市地方および西隣の禄豊県地方に亘る平地帯）、すなわち、昆明盆地帯（広義上の）に古来から居住して、水稻耕作を主生業としていた白蛮系（「西爨」と呼ばれていた）の部落民20余万户を永昌盆地へ強制移住させたことが知られるのである³⁶⁾。

これは、爨姓一族が再起する不安を除去するために、その経済的基盤を形成していた白蛮系農業民を強制移住させたものに相違なく、同時にまた、永昌盆地帯の開拓と農業生産の増大をねらったものと思われる。これがいつごろ行われたかは史料に明記されていないが、I項で述べたように、閣羅鳳が拓東城を築いたりして、昆明盆地の経営に当たっていることが碑文から知られるのであって、これらの動向等を洞察してみると、おそらく、賛普鐘10年すなわち唐肅宗上元2年（761）ごろのこととみなされる³⁷⁾。

したがって、その後の昆明盆地帯における農業生産力は非常に打撃を受け、貞元10年ごろにおいても、なお空荒の地が多かったと思われる。南詔王国の確立と国力の充実を念願していた異牟尋としては、この肥沃な大盆地帯における農業生産の増大を計ったことは至極当然のことである。当時の白蛮種はみな雲南の二大盆地帯や河谷地帯にあって、水稻耕作を主生業としていた高文化度の農業民族であり、北方は雋州地方まで分布していたことが知られる³⁸⁾。前述の「東蛮」と呼ばれたものは、雋州府（越雋県）から北方の台登地方にかけて散在していた鳥蛮と白蛮の混住諸部落の総称であった。以上のように考察してみると、異牟尋が劍川、磨些地域から、主として白蛮系農業民を、これ程大規模に昆明盆地へ強制移住させた史的事情が理解されるのである。元史地理志4によれば、異牟尋はさらに雲南西部においても、永昌盆地の白蛮をその西方騰越地方に移民開拓を行っていることが知られるのである。

かくして、異牟尋は吐蕃弟事関係を断ち切り、北辺から吐蕃勢力を駆逐したのを機会に、これまで懸案となっていた対立部族の残党を一掃し、国内における部族支配体制を固めて、ここに、対外的にも対内的にも王権確立の要件を整え、また、畿内における州制（六賧制）や地方における六節度制を整備して³⁹⁾、いよいよ中央集権国家への移行を推進したのである。

しかし、これで吐蕃の脅威が解消したわけではなかった。したがって、異牟尋はこの不安を完全に除去するまで、さらに7年の間、西川節度使韋臬と協力しつつ、昆明城や雋州方面で、執拗に南下浸透してくる吐蕃勢力と戦わねばならなかったのである。冊府元龜卷980外臣部の貞元13年2月条をみると、

㉑ 劍南西川節度使韋臬奏。南詔前年於雋州築得城一所。今請拋旧境帰還、已受領訖。とあって、南詔はさきに鉄橋の神川軍を撃破して以来、引き続き、金沙江北岸から昆明城にか

35) 南蛮伝下にも大略同文があるが、末文は「南北至龍和、皆残于兵」とある。

36) 馬長寿は、西爨中には白蛮の外に、儉望蛮と徙莫祇蛮（明代の撤馬都）が含まれていたと主張している。（同氏著「南詔国内的部族組成と奴隸制度」三の2項）

37) 詳しい考証については拙稿（前掲註3）参照

38) 蛮書卷4および南蛮伝下東蛮条参照

39) 拙稿「南詔国の六節度制について」山崎先生退官記念「東洋史学論集」所収

けての磨些族居住地域を掃蕩し、さらに、その東北部の雋州城をも占領し、もって、吐蕃通道の道（入雲路）を絶ち、他方では、成都に通じる建昌路を確保するために努力していたことがうかがわれるのである。

果して、吐蕃は貞元13年6月に至り、雋州北部の台登へ進軍してきたが、章梟は雋州刺史曹高任に命じて、これを大破しているが、この時、東蛮の子弟等が唐軍に協力していることが旧吐蕃伝下から知られる。しかるに、吐蕃は貞元15年10月に至り、再び雋州や昆明城攻略を開始し、8万の大軍を動員して南進してきたが、異牟尋は章梟と力を合せ、かつ巧妙な策戦を用いて、鉄橋や昆明県地方からの吐蕃軍を駆逐している⁴⁰⁾。この時の迎撃戦の様相や始末については南蛮伝上に詳記しているが、この記事中に、

② 異牟尋謀撃吐蕃，以濠川・寧北等城当寇路，乃峭山，深塹修戦備。帝許出兵助力…（中略）…且言。昆明・雋州与吐蕃接，不先加兵，為虜所脅，反為我患。請梟図之。

とあって、異牟尋がいかに吐蕃からの脅威を恐れ、この防備に腐心していたかがよくうかがわれるとともに、昆明城や雋州地方が、この当時、北部の台登とともに、吐蕃南下（入雲への）重要拠点に当たっていたことを物語っている。また、同記事中にはさらに、「異牟尋畏東蛮・磨些難測，懼為吐蕃郷導，欲先撃之，云々」とか、あるいは「異牟尋乃檄東〔蛮〕・磨些諸蛮，云々」とあって、なおこのころにおいても、東蛮や磨些族の去就が定かでなかったことを知ることができる。

この吐蕃の一大攻勢は翌16年から17年に亘る一大決戦となったが、すでに吐蕃では、貞元13年に第5代の英主チソンデツェンが死し、その前年には大論シャンギェルツェンも死亡しており、貞元15年には天候不順で不作の上に悪疫の流行があり⁴¹⁾、このために、すでに昔日の面影がなく、国力は次第に頹勢に傾いていたころであったが、章梟はこの機を逸せず一大決戦を敢行し、16年10月には、吐蕃の酋帥九節度嬰籠官馬定徳がその将87人を引きつれて来降し、17年8月から年末にかけて、吐蕃軍16万衆を撃破し、さらに、10万の軍勢をもって西川に進攻してきた吐蕃の内大相兼東境五道節度兵馬都群牧大使論莽熱が捕えられて、その大軍はほとんど潰滅し去り、ここに大打撃を蒙ったので⁴²⁾、この後、吐蕃の脅威は劍南西川の西南部から去ったのである。

なお、この一大決戦の間であって、磨些蛮、東蛮2部落主の苴那時等が兵4千人を率い、昆明城や諸濟城を攻めていることが旧唐書章梟伝によって知られ⁴³⁾、東蛮の苴那時は、この時に一貫して唐朝方に附し、常に章梟に協力して、吐蕃勢と戦っていることが注目され、通鑑咸通11年2月条にも「初，章梟招南詔以破吐蕃，…（中略）…又東蛮苴那時・勿鄧・夢衝三部，助梟破吐蕃有功，云々。」とみえている。この苴那時の動静については南蛮伝下東蛮条に詳記されている。

東蛮については、南蛮伝下や蛮書卷4等に一応の説明記事があるが、蛮書卷4によれば「粟粟両姓蛮・雷蛮・夢蛮，皆在茫部台登城東西散居。皆鳥蛮白蛮之種族」とあり、南蛮伝下東蛮

40) 通鑑はこの時の吐蕃軍を5万と記している。

41) 南蛮伝上貞元15年条

42) この戦斗については、旧吐蕃伝下と旧唐書章梟伝に詳しく、かつ、17年における南詔の戦闘ぶりについては南蛮伝上に詳記している。

43) 旧吐蕃伝下同年条には「磨些蛮三部落主」とある。

条には「勿鄧・豊琶・両林皆謂之東蛮」とあって、雋州管下北部の台登地区に散居していたものであり、この中にも白蛮種が混住していることが注目される。要するに、吐蕃の南下入雲路に当るこの地方は、唐、吐蕃、南詔の3国勢力拮抗の間であって、常にこの東蛮の去就が3国間の関係に大きな役割を担っていたことが知られるのであるが、東蛮についての詳しい史的考察は他日にゆずらねばならない。

〔附記〕本稿は、昭和40～42年度文部省科学研究費交付による総合研究「東南アジアにおける権力構造の変遷」の分担課題「南詔王国の支配構造」に関する研究の1部である。